

# お知らせと情報

## くらしのお知らせ

### 新型コロナウイルス関連情報



#### 【新型コロナウイルスワクチン情報】

##### ▶追加接種（4回目）の開始について

3回目接種から5カ月以上経過し、次に該当する方を対象に、追加接種（4回目）を開始します。1・2・3回目に接種したワクチンに関わらず、ファイザー社またはモデルナ社ワクチンを使用します。

##### ① 60歳以上の方 ※申請は不要です

3回目接種から5カ月以上となる時期に応じて接種券を発送しますので、ご予約ください。

##### ② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方・重症化リスクが高いと医師が認める方

##### ③ 18歳以上59歳以下の医療従事者、高齢者施設の従事者など

事前申請が必要です。窓口で申請書を配布していますので、必要事項を記入し窓口へ持参・郵送してください。「いばらき電子申請・届出サービス」からも申請できます。



窓口：健康づくり増進課（かすみがうらウエルネスプラザ）、千代田窓口センター（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所

※基礎疾患を有する方の確認には、診断書などの証明書は不要です。

※基礎疾患の範囲などの詳細は、ホームページをご覧ください。



##### ▶追加接種（3回目）の実施について

2回目接種から5カ月以上経過した12歳以上の方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。

対象者は接種券が届き次第、予約ができます。1・2回目と異なるワクチンでも接種が可能です。

※12歳以上17歳以下の方は、ファイザー社ワクチンのみとなりますので、接種協力医療機関をご予約ください。



※詳細は、ホームページをご覧ください。

#### ◀接種会場▶

①接種協力医療機関

②県大規模接種会場（産業技術総合研究所）

※接種対象者数に応じて、会場を変更しています。

#### ◀予約方法▶

●電話予約（コールセンター）

029-853-0771

午前9時～午後5時（土日祝除く）

●WEB予約（パソコン・スマホ）

https://jump.mrso.jp/082309/

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312



### 【自宅療養者などを支援】

#### ▶食料品の配送支援

市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養のため、宅配やインターネット配送などにより食料品などの購入が困難な世帯を対象に、食料品などの配送支援を行っています。

※申し込みが急増し、物資の配送に時間を要しています。お急ぎの方は、極力、民間の宅配サービスなどをご利用ください。

※県の「自宅療養者向けの配食サービス」をすでに受けている方は対象外です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

#### ▶パルスオキシメーターの貸し出し

市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養の方を対象に、パルスオキシメーターを貸し出しています。希望する方は、電話でお申し込みください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312

#### ▶宿泊施設での療養

県では、新型コロナウイルスに感染した軽症者などを対象に、宿泊施設での療養を受け入れています。

☎茨城県新型コロナウイルス療養施設担当

☎029-301-5134



### 【住民税非課税世帯などを支援】

#### ▶住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で困難に直面し、令和4年度に新たに非課税世帯となった世帯などを対象に、臨時特別給付金を支給します。

対象：①世帯員全員が住民税非課税の世帯

②課税世帯のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税と同様の事情となった家計急変世帯

※令和3年度に本給付金を受給した世帯や受給対象であった世帯は対象となりません。

申請：①の世帯：郵送された確認書に記入し提出

②の世帯：ホームページや窓口にある申請書に記入し提出

金額：1世帯10万円

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎社会福祉課（千代田庁舎）



### 住宅リフォーム資金補助金



市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォーム（改修・改築）を行う方に、工事費（消費税抜き）の10%（上限10万円）を助成します。

二次受付：9月1日困から

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。（受付状況はホームページでお知らせします）

※必ず着工前に申請してください。申請前に着工した場合は、補助金交付の対象になりません。

※年度内に工事を完了し、実績報告をしてください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

### マイナンバーカードの申請はお済みですか？

個人番号を証明する書類や本人確認書類として利用できるだけでなく、さまざまな行政サービスを受けることができる、とても便利なカードです。

#### 【マイナンバーカードの申請をお手伝いします】

顔写真の撮影とカードの申請を職員がお手伝いします。本人確認書類をお持ちの上、窓口までお越しください（予約不要）。

申請までの作業も職員が端末で行いますので、紙の申請書のような手間はかかりません。写真の撮影から手続きの終了までおおむね15分程度です。お気軽にお越しください。

場所：市民課（千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所）

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

持ち物：本人確認書類（免許証、保険証など）

※詳細は、ホームページをご覧ください。



#### 【マイナポイント第2弾】

令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付を申請し、令和5年2月末までにパソコンやスマホでマイナポイントの利用を申し込み、チャージまたは買い物をする、ポイントが付与されます。

①マイナポイント第1弾に申し込みしていない方

…最大5,000円相当

②マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みをした方

…7,500円相当

③公金受取口座を登録した方

…7,500円相当

#### マイナンバーカードの申請期限

令和4年9月30日迄

※期限を過ぎると、ポイントの付与は受けられません。

#### マイナポイントの申込期限

令和5年2月28日迄

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎市民課（千代田庁舎）



### 浄化槽の法定検査を受けましょう



浄化槽の設置者（管理者）は、浄化槽法の規定により、年1回の水質検査（法定検査）の受検が義務付けられています。まだ受検していない方は、茨城県水質保全協会へ申し込みを行ってください。

#### 【法定検査を受けていない方へ】

県では、法定検査を実施していない方を対象に、9・10月に受検案内文を送付します。

案内文が届いた場合は、同封のはがきまたはホームページから、速やかに受検の申し込みを行ってください。

申込先：茨城県水質保全協会

（水戸市吉沢町650-1）☎029-291-4000

☎茨城県環境政策課県央環境保全室

☎029-301-3044

### ふるさと納税の偽サイトに注意



ふるさと納税の画像や返礼品名を不正にコピーした偽サイトが乱立しています。悪質な詐欺にご注意ください。

怪しいと感じた場合は、申し込む前にお問い合わせください。

☎地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

### 展覧会のお知らせ

#### 「挿絵画家の伊藤幾久造」展を開催中



伊藤幾久造は、大正から昭和にかけて、日本画を基本としながら少年少女など子ども向けの雑誌や一般向けの小説に挿絵を描いた画家です。

昭和18年（1943）に東京から旧下大津村戸崎の松学寺へと疎開したことから、霞ヶ浦地方の人々と交流を深めました。そのため、かすみがうら市内には幾久造が描いた作品が50点以上も伝えられています。

歴史博物館では、幾久造の軌跡をたどる展覧会を開催しています。7月に第1回目の展示替えをしましたので、違った趣向の作品をお楽しみいただけます。幾久造の作品を堪能していただくため、写真と解説付きのカラー刷図録（1冊500円）も頒布しています。展覧会と合わせて、ぜひご覧ください。

期間：10月10日（日）まで

☎歴史博物館 ☎029-896-0017



### 有料広告欄



## お知らせと相談

### 募集のお知らせ

#### 「うにゃ」が誕生日をお祝い



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達、本人からの応募も可能です。応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課までご応募ください。

**対象：**市内在住の10月1日～31日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

#### 放送大学 令和4年10月入学生募集



約300の幅広い授業科目があります。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどの目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

**募集学生：**教養学部、大学院

**出願期間：**【第1回】8月31日頃まで

【第2回】9月13日頃まで

※資料請求などの詳細は、お問い合わせください。

☎ 放送大学茨城学習センター ☎ 029-228-0683

#### 市民公開講座「肝がんを学ぼう」



がんに関する正しい知識の普及啓発を目的に、オンライン（Zoomを使用）による市民公開講座を開催します。「肝がん」について専門の医師が分かりやすく解説します。お気軽にお申し込みください。

**日時：**9月11日回／午後2時～4時

**申込：**9月4日回まで

※総合がん診療センターホームページ内の専用フォームから、お申し込みください。

※パソコン、スマホ、タブレットでご参加ください。

※どなたでも参加できます。参加費は無料です。

☎ 筑波大学附属病院総合がん診療センター

☎ 029-853-8096

### 相談のお知らせ

#### 法律相談（要予約／電話受付順）



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 9月8日回／午後1時／働く女性の家

▶ 9月22日回／午後1時／あじさい館

※ 9月1日回午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

#### なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶ 9月17日回／午後1時30分／やまゆり館

※電話での相談は受け付けていません。

※司法書士・行政書士による法律に関する相談は、予約制となります。

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶ 9月14日回／午後1時30分～3時／

働く女性の家

▶ 9月28日回／午後1時30分～3時／

かすみがうらウエルネスプラザ

※予約は不要です。上記の場所へ直接お越しください。

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 9月15日回／午後1時～5時／あじさい館

▶ 9月22日回／午後1時～5時／あじさい館

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

#### 家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 回～回（回除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室（千代田庁舎）

#### 結婚を希望する方を応援



結婚を希望する方に出会いの場を提供する「市婚活サポートセンター」では、60歳以下の方であれば、市内外を問わずどなたでも登録できます。

▶ 毎週回／午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶ 毎週回／午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

※回回の開設時間内または回～回（回除く）午前8時30分～午後5時15分に、電話で事前予約が必要。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

#### 楽だカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。集まって語り合うことで、ホッと一息できる場所です。

▶ 9月30日回／午後1時30分～3時30分／

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

#### 就労相談（要予約）



就職活動のやり方や自分に合う就職先が分からないなど、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶ 9月12日回／午後1時～4時／

勤労青少年ホーム

◎15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

#### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を解決するため、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談をお受けします。

▶ 8月26日回～9月1日回／

回～回 午前8時30分～午後7時

回・回 午前10時～午後5時

▶ 電話番号：☎ 0120-007-110

※期間外も、回～回午前8時30分～午後5時15分に、この電話番号で相談ができます。

☎ 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

#### 養育費に関する無料電話相談会



養育費の支払いがない、強制執行をしたい、取り決めの方法や内容が知りたい、コロナ禍で支払いが困難になったなど、養育費でお悩みの方を対象に、司法書士が相談をお受けします。

▶ 9月25日回／午前10時～午後4時

▶ 電話番号：☎ 0120-567-301（当日のみの番号）

※予約不要です。秘密は厳守します。

☎ 茨城青年司法書士協議会 ☎ 029-297-5910

※具体的な相談は、当日のみの電話番号にお願いします。

#### 外国人のための1日無料専門家相談会 IN 土浦



在留資格、労働問題、結婚、税金、保険、その他生活全般について、弁護士の他、行政書士や社会保険労務士などが無料で相談をお受けします。

▶ 9月11日回／午前10時～午後3時（受付は2時30分まで）／土浦市役所本庁舎2階（土浦市大和町9-1）

※通訳付きの面談形式です。秘密は厳守します。

**言語：**日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語

☎ 茨城県国際交流協会外国人相談センター

☎ 029-244-3811

当日のみの連絡先：☎ 070-4002-2547

有料広告欄

有料広告欄

# 暮らしのお知らせ

## ～ Information ～

2022年 September 9月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  |
|    |    |    | 納期 | 延長 |    | 閉庁 |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 閉庁 | 閉庁 |    |    | 延長 | 閉庁 | 閉庁 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 | 納期 |    |

※9月19日、23日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。

**窓口延長** 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで  
**対応窓口** 市民課、納税課、税務課、国保年金課



**納期限**

|       |   |
|-------|---|
| 8月31日 | 市・県民税2期<br>国民健康保険税2期<br>後期高齢者医療保険料2期<br>介護保険料3期 |
| 9月30日 | 固定資産税3期<br>国民健康保険税3期<br>後期高齢者医療保険料3期            |

**口座振替**  
市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。



**スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB)**  
いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



納税課 (千代田庁舎)

スマホ決済アプリ納付

# 暮らしの防災ガイド

## 風水害に備えよう

危機管理課 (千代田庁舎)



季節の変わり目には、前線が停滞してたびたび大雨を降らせます。台風や前線を伴った低気圧が日本付近を通過するときも広い範囲に大雨を降らせることがあります。また、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる**集中豪雨**では、激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域で数百mmの総雨量となることがあります。台風や集中豪雨が発生しやすい季節に備えましょう。

**気象情報から被害を予測** テレビやラジオ、WEB (気象庁「キキクル」) から情報を収集しましょう。

| 1時間の雨量  | 災害発生状況                   |
|---------|--------------------------|
| 10～20mm | 長く続くときは注意が必要。            |
| 20～30mm | 側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れ。 |
| 30～50mm | 山崩れ、がけ崩れが起きやすくなる。        |
| 50～80mm | マンホールから水が噴出。土石流が起りやすい。   |
| 80mm以上  | 大規模な災害が発生する。厳重な警戒が必要。    |

※気象庁による

**参考** 数年に一度程度しか発生しないような、短時間の大雨が観測・解析された場合、「記録的短時間大雨情報」が発表されます。

### 被害の心配がないか確認

**《雨どい・雨戸》**  
●雨どいに落ち葉や土砂が詰まっているか。継ぎ目ははずれや塗装のはがれ、腐りはないか。  
●雨戸にがたつきやゆるみはないか。

**《屋根》**  
●瓦のひび・割れ・ずれ・はがれはないか。  
●トタンのめくれ・はがれはないか。

**《窓ガラス》**  
●ひび割れ、窓枠のがたつきはないか。  
●強風による飛来物に備えて、外から板でふさいだり、×印にガムテープを貼るなどして補強されているか。

**《ベランダ》**  
●鉢植えや物干し竿など飛散の危険があるものは室内へ移動しているか。

**《外壁》**  
●モルタルの壁に亀裂はないか。  
●板壁に腐りや浮きはないか。

**《屋内では》**  
●台風情報を注意深く聞き、浸水などのおそれがある場合、家財道具や生活用品を高い場所へ移動しているか。

# 消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第424号】



## 墓じまい「離壇料」に関するトラブルに注意

**【事例1】**  
自宅から遠く、自分も入るつもりはないので、墓じまいを寺に申し出たところ、300万円ほどの高額な離壇料を要求され困惑している。「払えない」と言う「ローンを組める」と言われた。(80歳代女性)

**【事例2】**  
跡継ぎがないのでお寺に離壇したいと相談したところ、過去帳に8人の名前が載っているため、700万円かかると言われた。不当に高いと思う。(70歳代女性)

**【ひとこと助言】**  
●今あるお墓を片付け、寺など墓地の管理者に返還することを「墓じまい」といいます。この際に、檀家をやめるときに寺へのお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離壇料」などを要求されたとい



う相談が寄せられています。  
 ●離壇料に明確な基準はなく、金額に納得がいけない場合は、基本的には寺などと話し合うことになります。  
 ●墓じまいは勝手にはできず、寺などが発行する「埋葬証明書」などが必要です。家族や親族を交えるなどして、よく話し合いましょう。  
 ▶分からないことがあれば、市消費生活センターなどにご相談ください。

**【市消費生活センター開設日】**  
時間：午前9時～正午/午後1時～4時  
 ●月 凶 困 場所：霞ヶ浦庁舎  
 ●月 困 場所：勤労青少年ホーム  
**【その他の消費生活センター電話相談】**  
 ●田 回 電話：国民生活センター ☎188



市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎)  
☎029-897-1111

# 自治体 DX 通信【最終回：誰一人取り残さないデジタル化】



## デジタル機器・サービスの利用支援

国では、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。

そのため、急速にデジタル化が進む中で、誰もがデジタル機器・サービスを活用できる社会を実現することが重要となります。

市では、申請・届出などの行政手続を、パソコン・スマホなどを使って行える「電子申請」の準備を進めています。今後、電子申請の手続きと、



「かすみがうら市アプリ」の使い方を解説する市民講座を開催予定です。

●「スマホで行う電子申請講座」/ 11月19日 田  
 ※詳細は、9月上旬発行予定の「マナビィかすみがうら (後期)」をご覧ください。



令和4年1月から連載してきました「自治体 DX 通信」は、今回をもって終了となりますが、今後も随時、自治体 DX に関するお知らせを、広報誌やホームページなどで周知していきます。

情報政策課 (霞ヶ浦庁舎)

あじさい館  
ホール展示  
作品介绍

9月  
作品展示

切り絵同好会

---

▶期間 8月30日(日)～9月25日(日)

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

生涯学習課 ☎029-897-0564

